

第2次千葉県アカゲザル防除実施計画 中間評価

第2次アカゲザル防除実施計画に記載された取組への評価

1 捕獲の取組

【評価】大型捕獲檻を使用した捕獲を継続的に実施し、毎年度事業実施方針を立てて捕獲を実施してきたが、群れの除去までには至っていない。今後は新しい手法などを取り入れ、群れの除去を進める必要がある。

【取組内容】

- ・大型捕獲檻による群れ捕獲を実施(資料1 3(1)(2))。
捕獲数(市捕獲含む) R2:661頭→R4:127頭 H17からの累計4,126頭
- ・群れ捕獲の新しい手法として、オトリザルによる捕獲を試行(資料1 3(3))。

【成果】

- ・一部の群れについては、効果的な捕獲による頭数の減少に成功。

【課題】

- ・根絶に向けた捕獲手法の検討ができていない。
- ・大型檻を用いた捕獲を行っているため、群れが移動してしまうと捕獲できない場合がある。

【今後の対応】

- ・必要に応じ、捕獲数の少ない大型檻を移動させる。
- ・頭数が少なくなった群れを全頭捕獲するための手法を検討する。

2 農作物被害等への対応

【評価】集中防除区域に該当する市とは情報共有を図り、また、防除対策についても市町村に対し助成を行い、一定の効果があつた。今後もわなや柵などについて助成を行うとともに、関係市と情報共有を図り、被害軽減に努める。

【取組内容】

- ・集中防除区域に該当する市の農作物被害の状況を確認し、担当者会議等で共有している。
- ・ニホンザルも含めた防除対策を関係機関や住民へ周知している。
- ・県による市町村への防護柵やわなの導入への助成及び被害防除の支援による体制整備。

【成果】

- ・農作物被害は年間数十万円程度に抑えられており、被害の防止はある程度達成(資料1 2(1))。

【課題】

- ・被害があつても報告していない農家もあり、被害の全容把握ができていない可能性がある。

【今後の対応】

- ・引き続き、防除対策の周知と市町村への助成を実施する。
- ・県・市の農業関係部署等と連携し、正確な被害状況の把握に努める。
- ・被害報告することによるメリットを農家へ周知する。

3 調査・モニタリング

【評価】 発信機を装着した群れについては、継続的に追跡することで群れ数と行動圏を把握することが出来ている。なお、根絶に向けた取り組みでは個体数の把握が重要であるため新しい方法の検討を行い、早期に個体数を把握する必要がある。

【取組内容】

- ・発信機装着による行動圏の把握（資料Ⅰ Ⅰ(2)(3)）。
- ・目視及び自動撮影カメラを用いた個体数カウント。
- ・アカゲザル防除通信等を利用した生息情報の収集（行政、一般）。

【成果】

- ・群れ数と各群れの行動圏を把握することができた。

【課題】

- ・集中防除区域外では発信機等を用いた調査が出来ていない。
- ・目視による個体数カウントが難しく、生息数の把握が出来ていない。

【今後の対応】

- ・発信機の装着を継続し、群れの行動圏把握に努める。
- ・自動撮影カメラ等を用いた個体数カウントの手法を確立する。

4 普及啓発

【評価】 担当者会議や追い払い等の講習会、アカゲザル防除通信の発行により、行政担当者や地域の方にアカゲザル防除事業の情報交換・普及啓発を進めており、今後も同様の取組を継続的に実施していく。

【取組内容】

- ・県事業の結果及び被害状況の情報共有を図るため、担当者会議を実施（資料Ⅰ 4(1)）。
- ・地元住民向けにアカゲザル防除対策に係る講習会を実施（資料Ⅰ 4(1)）。
- ・アカゲザル防除通信を発行（年 1 回）（資料Ⅰ 4(2)）。
- ・ホームページを利用した情報公開。

【成果】

- ・行政担当者間で情報共有することで、県と市が一体となった対策が出来ている。
- ・地元住民に追い払い等の被害防除講習会を実施することで、地元で根差した普及啓発が出来ている。

【課題】

- ・講習会などの内容に目新しさが無くなっており、地元住民の参加人数が減少している。

【今後の対応】

- ・より効果的な普及啓発の方法を検討し、実施していく。